

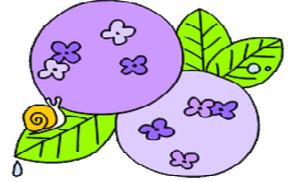
厚生センターだより



栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課 厚生センター係

日増しに小さな花を増やすアジサイや、梅の木の重なり合った葉かげから大きくふくらむ実を見つけますと、間もなく梅雨の季節に入ろうとしていることが感じられるこの頃です。

さて、このアジサイの花は、これからの季節を代表する花として鮮やかな姿を見せてくれます。アジサイは「藍色が集まったもの」を意味する「あづさい（集真藍）」が語源といわれています。小さな花がひしめき合って咲いているように見えることから「団らん」「和気あいあい」「家族」の花言葉がつけられています。一つ一つの花は小さくても、それぞれの花が精いっぱい咲くことで、美しい大きな姿を見せています。私たちの社会も、一人一人が生き生きとした生活をしていくことで、美しい世の中を作っていきたいものですね。



人権啓発コーナー

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、今年も全国一斉に人権相談の活動を行います。

栃木市でも特設相談会を実施します。人権に関する様々な問題で困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。困ったことがありましたら、お気軽に相談してください。

相談実施日	開設時間	相談場所
6月3日(月)	10時~12時 13時~15時	大平隣保館

※ 申込 不要 費用 無料

常設での電話相談も受け付けています。困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

- 『みんなの人権110番』 0570-003-110
- 『子どもの人権110番』 0120-007-110
- 『女性の人権ホットライン』 0570-070-810
- 『外国人人権相談』 0570-090-911



厚生センターでは、生活上の各種相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。

(人権・生活・健康・年金に関することなどの相談に対応しています)

相談受付(電話でのご相談も可能) ☎0282(24)2444

日時: 月~金曜日(土・日・祝日は休み) 午前8時30分~午後5時15分

巡回相談

場所: 新栃木コミュニティ会館

日時: 6月3日(月) 午前10時~午前11時

